

美馬市教育振興計画

概要版

【策定の背景】

時代の潮流、国の動向、本市の教育を取り巻く状況、市民ニーズ、教育資源・文化資源、地域の特性を踏まえ、教育課題の解決と、将来にわたる持続的な発展を図ることが大切です。その実現のためには、「美馬市の未来を担う人づくり」を、中長期的・総合的な視点に立った、実効性のある教育施策として展開することが求められます。

そこで、中長期的な展望に立ち、今後の教育行政・教育活動の指針となる「美馬市教育振興計画」を策定し、本市の教育の方向性を示すとともに、市民の期待に応える教育を推進していきます。

【計画の性格】

美馬市教育振興計画は、まちづくりの最上位計画である美馬市総合計画との整合性を図りながら、教育行政計画として位置づけるものとします。

また、関連するまちづくり各種計画（地域福祉計画、次世代育成支援行動計画、障害者基本計画、高齢者保健福祉計画等）との整合性を図ります。

【計画の期間】

美馬市教育振興計画は、基本構想と基本計画で構成します。

基本構想の計画期間は、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間とします。

基本計画については、基本構想に基づいて実施していく各部門の基本的な計画の方針について総合的、体系的に示すことにより、実施計画の指針としていきます。計画期間は、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間で第 1 期とします。

なお、基本計画に基づいた施策については、市民ニーズや諸制度の動向、財政状況などを考慮して、向こう 3 か年の期間として実施計画を策定し、毎年度更新していきます。

平成 19 年 3 月

美馬市教育委員会

美馬市教育振興計画

基本構想

基本計画

課題の整理

基本理念

基本目標

分野別基本計画

教育を取り巻く時代の潮流

- (1) 少子高齢化、人口減少社会、団塊の世代の動向を踏まえた教育施策が大切である
- (2) 安全、安心の確保が強く求められている
- (3) ライフスタイルの多様化に対応するほか、ニート及びフリーター問題の解決が重要である
- (4) 情報化に対応した教育が求められている
- (5) 国際化の進展に対応した教育が必要である
- (6) いじめの問題等への対策が重要である
- (7) 家庭・地域の教育力の向上が重要となっている
- (8) 価値観の多様化への対応が求められている

たくましく育ち豊かな学びを実現する教育・文化の創造
～郷土を担う人材の育成～

分野別現状と課題

【就学前教育・学校教育・青少年健全育成】

- 子どもの人口減少対策
- 確かな学力の向上
- 豊かな心の育成と基本的な生活習慣の確立
- 教職員の資質の向上
- 今日的な課題に対応した教育のあり方

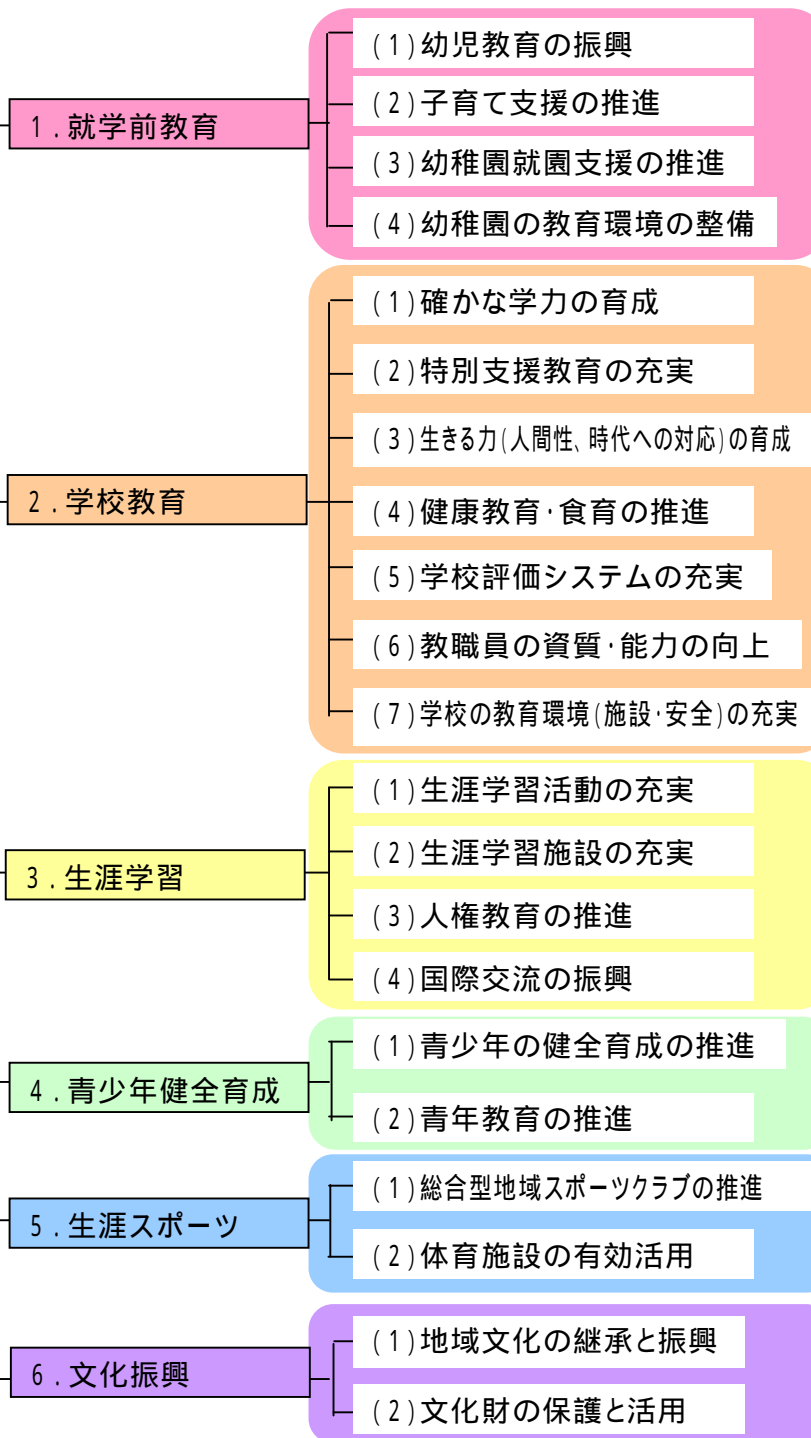
【生涯学習・生涯スポーツ・文化振興】

- 市民ニーズを踏まえた多彩な学習・活動機会の創造・提供
- 学習・活動成果が活きる「生きがいの場」づくり
- 今日的課題に対応した社会教育施設の活性化
- 文化財や伝統文化の継承、振興

「知・徳・体」を備えた人づくりの推進

「学びあい」と「教えあい」の生涯学習の推進

教育環境の充実



基本目標

1. 「知・徳・体」を備えた人づくりの推進

一人ひとりの子どもが、基礎的な知識や技能に加え、自ら考え意見や目標を持ち行動できる力（確かな学力）を身につけるとともに、社会の一員として生命を尊重し、人との関わりや思いやりなど人を大切にする心、自然や美しいものなどに感動する豊かな心を育む教育を行なうことが必要となります。また、食事や運動など、基礎となる健康や体力づくりなど健やかな体を培うとともに、子どもの成長のすべてを支える食生活の充実や基本的な生活習慣の確立を図り、「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進します。

一方、コミュニケーション能力は人間関係が希薄化している今日、子どもの問題行動をはじめ地域の様々な課題を解決する上で最も必要な能力となっています。国際化社会・情報化社会に対応できる、優れたコミュニケーション能力を備えた人材を育むことをめざします。

2. 「学びあい」と「教えあい」の生涯学習の推進

本市に住む一人ひとりが生涯を通じて学習や活動に取り組んでいくことができるよう、学習や活動に必要な情報をタイムリーに提供できる体制を整備するとともに、地域、企業、教育機関等との連携や市民との協働による事業実施などに取り組むことで、多様化する今日的課題や市民ニーズに対応した学習機会を提供し、市民のライフステージに応じた学習活動を支援していきます。さらに、学習によって養われた知識や技術、経験をさまざまなかたちで生きがいづくりや地域づくりに生かせるよう支援することで、活力ある地域力、人間力の創造につなげていきます。

また、すべての市民活動の基盤となる健康づくり、体力づくりに向けて、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる機会を提供していきます。

一方、本市にある貴重な文化財を積極的に保存、継承し活用していくことで、地域の新たな創造と活力の源泉である郷土愛を育てていきます。

これらの施策を総合的に推進することで、「学びあい」と「教えあい」の輪が広がり、生涯にわたり夢と希望と活力を育む学習と活動を支援していきます。

3. 教育環境の充実

本市の未来を託す「人づくり」を進めていくためには、学校（園）、家庭・保護者・PTA、地域のそれぞれが、その果たす役割を再認識し、教育を受ける立場である学習者の視点に立った教育環境を整備していくことが大切となります。

学校（園）は、子どもが1日の大半を過ごす学びの場、生きる力を育むための重要な場です。家庭・保護者・PTAや地域との連携を深め、学校（園）の教育力を高めるための環境整備を推進していきます。

家庭は、家族みんなの心の拠りどころであり、親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいの場です。また、子育てを行なう場として、次の社会を担う子どもを育てる根幹となる場です。そのため、家庭における家族のつながりを深めるための施策を推進していきます。

地域は、多様な人たちとの交流や様々な社会体験、生活体験、自然体験などを通して、社会性や公德心、規範意識、自己抑制の力などの能力が育まれる場です。そのため、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支援する意識を醸成するとともに、地域の教育力を最大限に生かすため、地域活動への支援及び住民団体、社会教育施設等とのネットワーク化を図り、学びを支援する環境づくりを推進していきます。

施策の基本的な方向

1. 就学前教育

幼稚園において、幼稚園教育要領を十分理解しつつ、小学校における学習にスムーズに移行できるよう、幼児教育の充実を図ります。

また、少子化対策における基本理念を踏まえ、子育てに関する情報の提供や預かり保育など、子育て支援の機能を、地域社会との双方向ネットワークの築きながら充実させていきます。

このほか、幼稚園就園支援の充実、教育環境の整備などを進めていきます。

(1) 幼児教育の振興 幼稚園教育要領の理解推進 小学校教育との連携・接続の強化・改善 未就園児の幼稚園への接続 幼稚園教員の資質及び専門性の向上 幼稚園の自己評価と情報公開	(3) 幼稚園就園支援の推進 就園年齢の一層の拡充 幼稚園就園奨励費補助制度の周知と円滑・適正な実施
(2) 子育て支援の推進 幼稚園における子育て支援の推進 地域社会との双方向ネットワークの構築 預かり保育の充実	(4) 幼稚園の教育環境の整備 行き届いた教育を進めるための教育条件の充実 施設・設備の充実 幼稚園と保育所の施設等の一体的運営の検討

2. 学校教育

基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力や表現力など「確かな学力」の育成を図るとともに、人材・評価・施設・安全など教育環境の質の向上を図ります。また、特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対する支援体制の整備を図ります。

本市では子どもたちが心身ともに健やかに育ち、郷土愛豊かな子どもの育成を図ることを目的として、子どもたちの行動憲章となる「みまっこ宣言」を制定しています。今後とも、家庭、地域、学校の連携のもと生きる力の育成に努めます。

(1) 確かな学力の育成 (2) 特別支援教育の充実 (3) 生きる力（人間力、時代への対応）の育成 家庭と地域の教育力の向上 人権教育の充実 道徳教育の充実 奉仕・体験活動の充実 読書活動の推進 学校体育・部活動の推進 文化・芸術活動の推進 国際化・情報化に対応した学校づくり 環境・福祉教育の充実 生徒指導の充実 キャリア教育の充実 特色ある学校づくり	(4) 健康教育・食育の推進 健康教育の充実 食育の推進 学校給食 (5) 学校評価システムの充実 (6) 教職員の資質・能力の向上 (7) 学校の教育環境（施設・安全）の充実 学校の適正規模・適正配置 学校施設・設備の充実 学校安全の推進
--	---

3. 生涯学習

IT化、グローバル化の進展など、近年は社会・経済が急激に変化しています。社会の成熟化、高齢化社会の到来などを背景として、幅広い年齢の人々に学ぶことへの意欲が高まっています。

生涯を通じた幅広い学習機会の提供に努めるとともに、文化祭など学習成果を発表する機会の確保に努めます。

また、地域に根ざした社会教育団体や、自主的・自発的な学習グループなどの活動を支援するほか、情報の提供や生涯学習施設の充実を図ります。

本市では、これまでも人権教育・啓発を行ってきましたが、あらゆる場と機会を通じて、さらなる推進を図ります。また、国際交流の振興にも努めます。

(1) 生涯学習活動の充実 市民の学習ニーズに対応した生涯学習活動の推進 生涯学習活動の支援体制の確立	(3) 人権教育の推進 人権意識の高揚 人権教育・啓発の指導内容や方法の工夫・改善 美馬市人権教育推進協議会の活性化と実践の支援
(2) 生涯学習施設の充実	(4) 国際交流の振興 国際交流の推進 国際協力の推進

4. 青少年健全育成

青少年を取り巻く様々な課題に対して、自然体験や人々とのふれあいを通じての自立心や規範意識等を育む場づくり、また、勤労体験や生活体験などを通じて、社会とのつながりや関わりを体験的に学びながら、社会貢献への意欲を育む場づくりを推進することが大切です。また、厳しい雇用状況を背景とした深刻な問題が増えています。

これに対し、青少年健全育成市民会議を中心に、地域・家庭・学校、またPTA・子ども会・青少年センターなどの関係団体と連携していきます。

また、青少年を犯罪や様々な危険から保護する活動を促進するとともに、地域の状況に応じて子ども会活動や青少年の育成活動の支援に努めます。

このほか、青少年のニーズの把握に努めて、人間性を高める学習活動や社会参加活動を促進したり、次代を担う実践的なリーダーの発掘と養成を図ったりするなど、青年教育の推進に努めます。

(1) 青少年の健全育成の推進	(2) 青年教育の推進
-----------------	-------------

5. 生涯スポーツ

少子化に伴い、スポーツ・レクリエーション活動に関わる相対的人口は、減少しつつあるものの、特に保護者の子どもに対する接し方、あるいは教育環境の変化から、スポーツ体験の専門化及び高度化が強まっています。今後、民間主導のコミュニティスポーツクラブの育成を進め、競技系スポーツからレクリエーション系まで、あらゆる年齢層で専門的かつタイムリーな体育振興を図ります。

また、体育指導者の専門性を深めるため、役割と習熟度を高める講習会などの充実を図ります。

一方、体育施設については、施設の維持・管理を円滑に進め、有効利用を図ります。さらに、老朽施設の更新を進めるとともに、それぞれの施設を総合的に判断しその機能と役割を明確にした施設整備を図ります。また、西部運動公園の誘致を進め、その充実を図ります。クレー射撃場の跡地有効利用としては、スポーツ公園等として整備します。

(1) 総合型スポーツクラブの推進

(2) 体育施設の有効活用

6. 文化振興

長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた市民の貴重な財産である伝統文化を、「ふるさと教育」として将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、市民が伝統文化に愛着や誇りをさらに高めていくことが必要です。このことから各地に継承されている伝統文化の継承、後継者の育成支援を図ります。また、魅力ある地域社会を創り出す強い力となる文化・芸術について、文化活動等の成果を発表する場を提供し、市民の自主的、主体的な活動の活性化を図ります。さらに、公民館・図書館・博物館等の文化施設の整備充実を図ります。

本市には、恵まれた歴史・自然環境がもたらした文化財が数多く存在し、これらを後世に伝え、また今の生活を豊かにするものとして保護していく必要があります。引き続き、重要伝統的建造物群保存や史跡の保存整備、遺跡の発掘調査など文化財の保存を進めていきます。また、文化財情報の公開により、より多くの人々が文化財に接することができるよう努めます。

(1) 地域文化の継承と振興

地域文化の継承
地域文化の振興
文化施設の整備

(2) 文化財の保護と活用

文化財の保護
重要伝統的建造物群保存の推進
史跡保存整備の推進
遺跡の発掘調査の推進
文化財の活用

計画の推進に向けて

1. 市民の参画・協働による計画の推進
2. 計画の進捗状況の評価

3. 市民への啓発
4. 全庁的な連携体制の構築

みまっこ宣言

わたしたちは、次のような子どもに成長できるよう日々生活していきます。

友だちが困っている時、見て見ぬふりしないで助け合いのできる子ども

何事にも根気強くがんばれる子ども

していいことか、わるいことかよく考えて行動できる子ども

たったひとつしかない自分の命、他人の命を大切にできる子ども

自分の町のよさを知り、大好きになれる子ども

以上のような子どもになるよう、ここに宣言します。

美馬市教育振興計画 概要版

発行年月：平成19年3月

発行：美馬市教育委員会 教育総務課

〒771-2195 徳島県美馬市美馬町字天神 121 番地
(美馬市産業センター)

電話 0883-63-2540 Fax 0883-63-5554

E-mail kyouiku@city.mima.lg.jp

ホームページ <http://www.city.mima.lg.jp/>